



Title	産業革命期イングランドにおける職業教育の制度的変容：手織工世帯を事例とした一考察
Author(s)	大賀, 紀代子
Citation	大阪大学経済学. 2010, 60(2), p. 55-65
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/50238
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

産業革命期イングランドにおける職業教育の制度的変容*

—手織工世帯を事例とした一考察—

大賀 紀代子†

第1節 本稿の目的と課題

本稿は、イングランド在来産業¹の担い手である手織工に対して、職業教育がどのようにおこなわれ、それが産業革命の進展についてどのように変化していったのかを明らかにすることを目的としたものである。

従来の研究において、手織工世帯は機械制工業の発展に伴い、急速に没落していったと考えられてきた。最も代表的なダンカン・ビィゼルの綿業の手織工研究は、機械制工業の進展により手織業は急速に衰退していったと主張している。手織工は力織機に容易に代替可能な存在であったと考え、工業化の進展とともに、手織工は急速に没落していったと考えたのである。そこには在来産業である手織業と近代工業の共存という視点はない²。

また、この「衰退」期の手織業における女性の労働力の存在は、周辺的なものとしてのみ把

握されてきた。伝統的な研究においては、手織業における女性労働は家計の補助としての低賃金雇用と考えられているにとどまり、分析の中心は男性の手織工に置かれてきた³。男性と同様の技能の保有や同等の得稼といった条件で労働を行う女性の手織工は存在しなかったという認識は、近年のマキシン・バーグのような女性労働に関心の深い研究者にも共有されてきた。バーグの綿業の女性手織工に対する見解は、女性は男性に比べ技能レベルが低い部門に雇用され、あくまで男性労働に対して副次的な立場であったというものである⁴。こうした手織工労働像は、同じく産業革命期女性労働史研究の最近の成果であるジョイス・バーネットなどにもほぼ継承されているといえる⁵。

しかし、バーネットも利用した英國議会資料における手織業労働に関する同時代報告書などへの観察の結果、産業革命期終盤の1841年時点においてもランカシャー州プレストン市などにお数多くの手織工が存在し、高級布の生産を行うことで生計を維持し得ていたこと、すなわち在来産業が近代工業の発展と並行し存続し

* 本稿の作成にあたり、杉原薰教授（京都大学）、鳩澤歩准教授はじめ大阪大学経済学研究科歴史系の先生方にご指導頂いた。また、社会経済史学会2010年度5月例会（於大阪大学）において多くの先生方から有益なコメントを頂いた。記して厚く御礼申し上げる。

† 大阪大学大学院経済学研究科博士後期課程

1 本稿では「在来型の発展」をみせた部門について以下「在来産業」とする。「在来型の発展」とは19世紀を通じて、ヨーロッパでみられた手作業と中小仕事場による旧来の生産方式をもちいた産業部門である。鈴木良隆・大東英祐・武田晴人（2004）『ビジネスの歴史』有斐閣アルマ、7頁。

2 Bythell, D. (1969) *The handloom weavers: a study in the English cotton industry during the industrial revolution*, Cambridge: Cambridge University Press, 1-39.

3 吉岡昭彦「第1章 綿業」、吉岡昭彦編（1968）『イギリス資本主義の確立』御茶ノ水書房所収、25-142頁、120頁。

4 Berg, M. (1987) "Women's work, mechanization and the early phases of industrialization in England", in P. Joyce, (ed.), *The historical meanings of work*, Cambridge: Cambridge University Press, 81-82.

5 Burnette, J. (2008) *Gender, work and wage in Industrial Revolution Britain*, Cambridge: Cambridge University Press, 224-225.

ていたことが明らかとなった。また、高い技能を持つ女性手織工が高い賃金で雇用されていたと考えられることは、従来の研究における女性労働の位置づけに再考をうながすものであろう⁶。

以上の点からも、手織業の実態については「衰退」ならぬ「存続」「近代工業との並存」を支える何らかの要素が、従来の研究では看過されてきた可能性がある。たとえば18世紀末から19世紀初頭にかけて手織業が存続したならば、少なくとも1世代にまたがる後継者の育成や技能の伝承があったはずであるが、この点については手織業の現場サイドからの実証分析は十分ではないのではないか。

そこで本稿では、18世紀末から19世紀初頭における手織工の職業教育がどのようなものであり、それが産業革命の進展の中でどのような変容を遂げたのかを考察したい。

産業革命期の労働者教育についての従来の研究は、「読み・書き・算術」といったリテラシーを中心とする科目カリキュラムと技能の習得を目的とする職業教育とは互いに融合することなく異なった発展を示したと考えている。

伝統的な労働史研究では、産業革命期イングランドの民衆を対象とする教育の制度化を、近代工業において労働者を雇用する産業資本家の要求により成立したと考えてきた⁷。しかし、オルドリッチに代表される最近の歴史的考察では、民衆に対する初等教育と工業化とのあいだには直接的な関連はほとんどないものとされている。とくに、教育水準の向上が産業革命に対して与えた影響は非常に小さいと考えられている。基礎的な識字率は、18世紀後半までに、産業の発展に必要と考えられている40%に達

⁶ 大賀紀代子『産業革命期イングランドの女性手織工—1841年センサス個票によるプレストン地区の分析—』(社会経済史学会第77回全国大会報告)を参照されたい。

⁷ 戸塚秀夫(1966)『イギリス工場法成立論』、未來社、207頁。

していたが、産業革命が進行するにつれむしろ大きく低下したと捉えられた。それは、ほとんど教育を受けていない者たちが労働者として工場に吸収されたこと、さらには、急激な人口増加が学校や教会の対応能力を上回ったことによるものであると考えられている⁸。この時期に義務教育等の国家制度が存在しなかったことも、産業革命期に教育水準の向上がなかつた一因にあげられてきた。しかし、このような一般的な見解は、近代工業にのみ焦点をあてて考察をおこなった結果、導き出されたものであろう。

オルドリッチによれば、近代工業に焦点をあてた教育の歴史的考察では、社会階級とジェンダーという2つの研究視角に重点がおかれてきた。その説明は以下のとおりである。

社会階級に関しては、次のような定説的な見解があった。学校教育へのアクセスは、家計状況の逼迫度や雇用機会の有無すなわち社会階級によって決定されていたため、貧民階級の子弟は、幼いころから家計の足しになるようにと労働に従事していた。そのため、多くの労働者には、経済的要因から、積極的に教育を受ける傾向は見られなかったとするのである⁹。

さらに、ジェンダーに関する考察では、男性と女性の間で、教育内容が大きく異なっていたことが重視された。女性には、針仕事や家政といった奉公人や主婦という役割に必要な知識と技能を習得することを目的とした教育が主に行われたという事例がみられる¹⁰。バーグの解釈によれば、これは男女間での職業の違いが存在していたためである¹¹。

⁸ Aldrich,R. (1996) *Education for the Nation*, London and New York: Cassell, 100-101. : Mitch,D. (2004) "Education and skill of British labour force", in R. Floud and P. Johnson, eds., *Cambridge economic history of modern Britain*, vol. 1, Cambridge: Cambridge University Press, 354.

⁹ Aldrich, *Education for the Nation*, 9-10.

¹⁰ Aldrich, *Education for the Nation*, 17-18.

¹¹ Berg, M. (1987) "Women's work, mechanization and the early phases of industrialization in England", in Joyce, P. (ed.), *The historical meanings of work*, Cambridge:

このような見解に対し、英國議会資料に対する観察から拙稿では次のように主張した。手織工世帯において、1840年前後の学校教育に対する高い関心が存在していた。そのうえ、女子も学校教育を受けており、男女間で教育内容に大きな差がない可能性も同時に確認された。すなわち、産業革命期の在来産業においても、近代工業の同様に、少なからず労働者に対する学校での教育が男女ともに行われていたと考えられる。また、産業革命期には、中央政府による介入により、教育の機会が増加したことが窺えた。1830年代における中央政府の介入と時期を同じくして、学校数は増加しはじめ、1840年代には中央政府による新しい教授システムの普及などに代表されるような教育制度上の変革が、中央政府によって行われた¹²。この変革により、自らの力で教育の機会を獲得することができなかつた手織工世帯をはじめとする労働者世帯に教育が普及し始めた。すなわち、手織工世帯の生活の向上に、中央政府が関与していたといえる¹³。

これに対して職業教育に対する従来の見解は、産業革命以前より行なわれていた徒弟制が、近代工業における熟練を必要とする分野の労働者に対してのみ行なわれていたとする解釈にとどまるのみである。この分野における徒弟制は、国家による有効な保護政策が行われないまま1980年代において自然に消滅していったと考えられている¹⁴。つまり、産業革命期を通じて現在に至るまで、職業教育がイングランドにおいてどのように制度的に変容していったのかが明らかにされていないままであるといえる。

Cambridge University Press, 64.

¹² この点は Aldrich, *Education for the Nation*, 82-85 によって既に明らかにされている。

¹³ 大賀紀代子（2010）「産業革命期イングランドにおける労働者世帯の教育—手織工世帯を事例とした考察—」『大阪大学経済学』第59巻、第4号、26-37頁。

¹⁴ Aldrich, *Education for the Nation*, 107. : 桑原莞爾「第3章 製鉄業」、吉岡昭彦編（1968）『イギリス資本主義の確立』御茶ノ水書房所収、197-254頁、223頁。

このような研究における欠落は、科目カリキュラムに関する考察と同様、近代工業にのみ焦点をあてて考察をおこなった結果であると、まずいえよう。

そこで本稿では、前稿につづき手織工を観察対象とし、英國議会報告書を用いて実証的な考察を行う。英國議会資料（*British Parliamentary Papers*）は、いうまでもなく、当時の英國議会に提出されたために作成されたか、あるいは前もって配布され議員の利用に供された文書である。本稿では、少なくとも5件以上ある手織工に関する英國議会報告書（例えば *Report from the Select Committee on Hand-Loom Weavers' Petitions*, BPP. 1834-35）のなかで、最も包括的であると思われる王立委員会報告（1839年～1840年）の手織工に関する報告書（*Report from the Royal Commission on Hand-Loom Weavers*）に依拠し、手織工世帯における教育の状況を考察する。この報告書は、「手織工の没落の実態を明らかにする」ことを目的とし、イギリス全土における手織工世帯の状況を考察した結果を述べたものである。

「王立委員会」は、国王特権の行使により、国王が議会内に直接設立した機関である。その構成員には、議員以外の者が多く含まれている¹⁵。その委員会より、手織工世帯における労働内容や労働環境、また稼得や生産している製品および手織工の持つ技能について考察された結果が、本報告書である。全5部で構成されており、その総括としてのレポートが2部続いている¹⁶。

本稿の構成は以下の通りである。

第2節では、手織工における職業教育の制度

¹⁵ 丸善株式会社編（1973）『英國19世紀“ブルー・ブック”研究の手引』丸善、3頁。

¹⁶ 手織工の急速な没落を主張する従来の研究（脚注2および3）においても、同資料を用いている。しかし、機械制大工業の進展とともに衰退する過程にのみ着目されており、本稿が主張する技能の伝承・習得に主眼をおいた考察はされていない。

的変化について考察する。手織工の職業教育が1813年を境に大きく変化し、その後1840年には学校教育への導入が検討されていたことを明らかにする。

第3節では、学校における職業教育がどのようなものであったかを考察する。手織工の技能の伝承・育成制度の性質を継承していた学校における職業教育が、1840年代を通じて学校教育のカリキュラムに取り込まれていったことを明らかにする。

第4節では、結論を述べるとともに、本稿での観察結果から得られた産業革命期における教育制度の成立に対する見解を示す。

第2節 手織工における職業教育の変化

本節では、19世紀前半を通じて手織工における職業教育がどのように変化していったのかを、「王立委員会報告（1839年～1840年）の手織工に関する報告書」を用いて明らかにしていく。

まずは、19世紀初頭における手織工の育成方法について考察する。

下記の資料は、その制度的変化について述べたものである。

資料1

……戦争中（ナポレオン戦争：引用者）多くの若い手織工が従軍し、－主に都市部の「single-hand weavers」－人口比較について示した表が証明しているであろう；1813年の「big purl time」中の手織工の需要がとても多い時期には、特に若い男性と女性の賃金が他の職業に従事する者の過度な流入によって変化した；短期間の徒弟制が始まり、この制度下では、教えをうける者は、親方の家に住み込むのではなく、親方の織機を用いて一緒に働くだけである；働いて得た稼得の半分は親方が仕事を教えた費用として受け取り、残り

の半分は本人もしくは両親が受け取る。男子および女子は「half-pay apprenticeship」と呼ばれるこの制度によって手織を学ぶが、この方法は他に先駆けてイングランドの「single-hand weavers」の間では用いられてきたようで、古くからの徒弟制によって成り立ってきた市政における特権や政治的特権は関係しない。これまでの制度では徒弟期間が7年間であった；子供たちはたった10歳という幼い年齢で機にふれていた；とても幼い子供を働く支配方的な習慣に従つて。……

（出所）Report from the Royal Commission on Hand-Loom Weavers, Pt. IV, 1840, 50.

この資料からは、1813年を境に、手織工の育成方法が大きく変化したことがうかがえる。

1810年代までは7年間の徒弟制が一般的であった¹⁷。10歳から徒弟となり、技能を教える親方と一緒に生活を共にしながら技能を習得していくことが見て取れる。そのため、幼い子供しか技能を習得する機会を得ることができなかつた可能性が示唆される。さらに、徒弟である期間は、稼得を得ていない可能性も同時に明らかとなり、つまり、技能教育をうけている期間は、子弟は家計の足しにはならないといえる。さらに、教育学の従来の研究において、産業革命期以前において一般的であった7年間徒弟制では、徒弟修業に就く準備として、もっぱら男子に一般常識（モラル）や「読み・書き・算術」が教えられていたと考えられている¹⁸。そのため、この1810年代までは、手織工の徒弟制においても一般常識や「読み・書き・算術」を教えていた可能性が高いと思われる。

一方、1813年以降は、育成の短期化がみられるが、この変化は多くの手織工を育成するためにもたらされたことであることがわかる。さ

¹⁷ 従来の研究では、産業革命期以前の徒弟制下において奉公の期間は7年間程度であったと一般的に解釈されている。Aldrich, *Education for the Nation*, 26.

¹⁸ Aldrich, *Education for the Nation*, 26.

表1 スピタルフィールドにおける手織工の数（1840年）

	男性	女性	男子 (boys)	女子 (girls)	徒弟男子 (apprentice boys)	徒弟女子 (apprentice girls)	合計	徒弟における 女子の割合
手織工数	5,098	3,395	440	296	61	12	9,302	16.4%

(出所) *Report from the Royal Commission on Hand-Loom Weavers*, Pt.II, 1840, 18. より筆者作成。

(注) 男子 (boys) および女子 (girls) について各年齢の記載はない。

らに、親方は技能や仕事の方法を教えるのみである。つまり、一般常識や「読み・書き・算術」を教えていた可能性は低いと推測される。また、技能教育を受けている期間であっても、教えを受ける者とその家族も稼得を得ることが可能であることから、家計に関与していたことがうかがえる。

すなわち、1813年以降の制度的変化により、短期間で多くの手織工の育成が可能になり、彼ら・彼女らが技能習得中であっても世帯の家計に貢献することで、家計の収入の増加が同時に図られていったことが見て取れる。そして、従来の育成方法が政治的な特権と関わっていたことに対し、この新しい育成方法はそれらとの関わりがないことも述べられている。

次に、この新しい方法下で技能を習得していた者の数を考察する。

下記の資料2は、その具体的な数を1840年時点で示したものである。

資料2

……（カンバーランド州：引用者） ウィグトン¹⁹の調査では手織工の週平均総稼得は5シリング10.5ペンスであった；1つの機あたりの純稼得は4シリング3ペンスであった。総手織工数は419人であり、そのうち187人が既婚者であり、232人が未婚であった。未婚の者のうち94人が徒弟であった。……

(出所) *Report from the Royal Commission on Hand-Loom Weavers*, Pt. V, 1840, 232.

¹⁹ 現在、ウィグトンはイングランドのカンブリア州に属している。しかし、1840年前後の英國議会資料および国勢調査においては、カンバーランド州に属す。

約400人の手織工のうち、約100人が習得中であったことがうかがえる。

さらに、表1からは1840年における習得者の男女比が明らかに見て取れる。

約9,000人の手織工のうち、技能習得中の男子が61人であり、女子が12人である。つまり、女子の割合が約16%であり、新しい制度下における女子の存在が確認される。すなわち、1813年の労働供給逼迫への措置である女子の雇用はその後定着し、新しい養成制度が採用され、手織工としての女子労働が増加していったという可能性があるのではないだろうか。

さらに、短期間で多くの手織工の育成を目的として採用されたこの制度では、幼い時期から手織工としての技能を学ぶ従来の徒弟制とは異なり、他の職業についていた者がその後手織工になることを可能としていた。このことは下記の資料からうかがえる。

資料3

……賃金を増加させるためには、入学していないものが「industrial occupations」を受けないようにすることが望ましい。この方法で、より多くの労働者が保護の要塞を突破し、身体的および倫理的状態が向上するだろう；賃金の平準化なしではそれらの重要な点（身体的および倫理的状態：引用者）において改善しないことは確かである。高賃金の労働者が悲惨でその日暮らしかもしれない；低賃金の労働者も同じにちがいない。手織工の仕事は数週間で習得することができる；無職の者や

最も少ない賃金で働いている手織工以外の労働者が手織工の労働市場に流入している傾向がある。……

(出所) *Report from the Royal Commission on Hand-Loom Weavers*, Pt.II, 1840, 172.

この資料は、1840年における手織工の状況を述べたものである。新しい制度下で技能の習得が行われていた1840年においては、職がない者や手織工以外の職種のものが手織工として働いていたことが確認される。その結果、手織工の労働市場が飽和していたことが下記の資料からうかがえる。

資料4

……手織工の技能は数週間で習得できるため、(ノーフォーク州の農業労働者のように)農業労働者が自分の家族を(手織工の:引用者)労働市場に送り込むやいなや、手織工の雇用はすぐに飽和し、彼らを(手織工として:引用者)十分に働かせることができない。……

(出所) *Report from the Royal Commission on Hand-Loom Weavers*, Pt.II, 1840, 171.

この資料は、上記の資料と同時期の1840年における手織業の状況を表したものである。手織工の雇用が足らず、職がない手織工が出現していたことが確認される。

つまり、新しい育成方法の採用により、短期間で多くの手織工の育成が可能となり、その結果、手織工の数が全体で非常に増加したと考えられる。そのうえ、従来の徒弟制下での技能習得に対して年齢制限として表わされていた手織工の労働市場への参入の規制が、この新しい制度においては存在しなかったため、多くの者が過剰に手織工の労働市場に流入したと考えられる。その結果、すなわち、手織工の労働市場における供給超過がおきたと考えられる。

このような状況に対し、手織工の数の規制が検討されたことが下記の資料からうかがえる。

資料5

……手織工の供給を規制するため、徒弟制に関する法律を再制定することが主に試みられている: 2つの観点からの議論が行われている、仕事の上達のため、徒弟制を学校制度とすることで産業の質を維持する考えと、社会のために徒弟制の道徳的重要性を主張する考え方である。……

(出所) *Report from the Royal Commission on Hand-Loom Weavers*, Pt. IV, 1840, 72.

1840年に書かれたこの資料によると、手織工の供給を規制する方法が模索されていることが明らかとなる。その方法として、学校における職業教育の採用が審議されていた。

すなわち、手織工の労働市場における供給調整が必要となり、その結果、その一要因となつたと考えられた1813年以降の育成方法を見直すこととなったといえる。

1813年以降の育成方法に変わるものとして審議されていた学校における職業教育の採用は、学校教育において「industrial occupations」として組み込まれていった可能性が、既述の資料(資料3)における「学校に入学していないものに『industrial occupations』²⁰をうけさせない」という意味の記述からうかがえる。次節において詳しく述べるが、この「industrial occupations」は、国家による教育制度が確立された1850年代において、学校における職業教育科目として導入されていた。つまり、学校での職業教育という制度への変化がもたらされた可能性が示唆される。

第3節 学校における職業教育

前節において、学校での職業教育は「industrial occupations」という科目として組み込まれて

²⁰ 「industrial occupations」が扱われた先行研究がないことから訳語が存在しない。そのため、原語表記のままとした。

いったこと可能性が示唆された。そこで、本節では、この「industrial occupations」がどのようなものであるかを明らかにすることで、1840年代における学校での職業教育の実態を考察していく。

前節で用いた「1839年から1840年における手織工に関する王立委員会報告書」には、総数約1,700頁中2箇所においてのみ「industrial occupations」についての記述が存在する²¹。しかし、そのどちらも「industrial occupations」の具体的な内容等は記載されていない。そのため、この資料のみの考察は不可能であり、他の資料を用いる必要性が存在する。

英国議会資料において、上記のもの以降手織工に関する報告書は、1890年に書かれたアイルランドの手織工を対象とした法案²²までは存在しない。手織工に関する報告書のみの考察では、1840年代以降のイングランドにおける手織工の職業教育の変容を考察することは不可能であると考えられる。

そこで、本節では、「19世紀イングランドにおける教育に関する報告書」を用いて、以下考察を行う。特に資料のなかでも、当時の教育制度に関しては*Report and Tables on Education, England and Wales, BPP. 1852-3, XC*が詳しい。この資料は、1851年のセンサスの結果をもとに、イングランドとウェールズの教育状況について分析を行い、さらに、1818年、1833年、1851年の学校数並びに児童数の変化を時系列的に分析している。

まず、「industrial occupations」の内容について明らかにする。

資料6

……残りの時間に行われているindustrial

²¹ *Report from the Royal Commission on Hand-Loom Weavers, Pt.II, 1840, 172.* および *Pt.IV, 1840, 205.*

²² *A Bill to amend the Law relating to Hand-loom Weavers in Ireland, 1890.*

occupationsは、有益で熟練した労働のための手法や技能を訓練し、手入れの習慣や規則正しさを身につけ、体力を向上させ、そして激しい労働にむけてのより一層の心構えを行うものである。このindustrial occupationsは就学してその後仕事に就くまで継続して行われる。この制度が事実上採用されている例はよく知られている。今(industrial occupationsの採用を:引用者)審議中のイングランドの一部の地域である(ノーフォーク州:引用者)Diss近郊の(サフォーク州:引用者)Hoxneの週日学校(day school)ではある程度採用されるかもしれない。……

(出所) *Minutes of the committee of council on education, with appendices, 1841-42, 213.*

上記の資料は、1840年前後におけるノーフォーク州の週日学校の実態を調査した結果を示したものである。「industrial occupations」が仕事の手法や技能を学ぶものであるということが読み取れる。さらに、これと並行して、職場での習慣についても同時に教えられていたことも見て取れる。このような「industrial occupations」が、週日学校において行なわれ、生徒は在学している期間は受講していたことがうかがえる。

さらに、この「industrial occupations」は他の教科の学習と並行して行われていた。

資料7

……4時間半がindustrial occupationsに割り当てられ、そのうちの30分が入退出や道具のかたづけと手洗い等の時間である。学校の授業は6時45分から始まり、最初に祷書の祈祷文を読む。学習と祈祷に割り当てられた時間は8時間である。……

(出所) *Minutes of the committee of council on education, with appendices, 1840-41, 87.*

上記の資料はチャーチ州の週日学校における各科目の修業時間を表したものである。

一日の修業時間のうち、4時間半が「industrial occupations」に当てられていたことが見て取れる。つまり、1813年以前の徒弟制で教えられてきた一般常識(モラル)や「読み・書き・算術」が、学校制度においては、職業教育と同時に教えられていた可能性があると考えられる。

さらに、「industrial occupations」では、親方等が直接仕事場において仕事を教えるという形態をとっていたことが下記からうかがえる。

資料 8

……Industrial Occupations. – 規則ではパブリック・スクールにおける3, 4年級以下の学級の男の子は、交替制で、仕立て屋 (tailor) の親方や靴屋 (shoemaker) の親方から指導をうけることになっている。最近は十分に行われていない。2人の男の子は靴屋の仕事場にただ毎日通い、靴作りや修理のどちらにおいてもなにも学んでいない。この仕事場では1人の親方と9人の男性が働いており、収入を得るために両足の靴1つにつき4シリング5ペンスという高い値段で靴作りや修理を行っている。仕事場では、二人の男の子は彼ら (1人の親方と9人の男性: 引用者) に受け入れられているが、しかし男の子達は、学校でかぶる小さい革の帽子をひたすら縫っている。たとえこのような指導であるが、彼ら (1人の親方と9人の男性: 引用者) の休憩時間に何度も行われている。仕立て屋の仕事場には、男の子達は18人の団体を構成し3日間連続で通う。彼らは (男の子達: 引用者) ただ修理を教わる。(生徒が: 引用者) きちんと指導を受けるかは確認しないまま、各クラスにおける候補者 (= 仕事場に行く生徒: 引用者) は級長達だけが決定する。……

(出所) *Minutes of the committee of council on education, with appendices*, 1840-41, 115.

(注) 出所の資料によると、ここでの「男の子 (boys)」は9歳から14歳までをさす。

この資料は、ロンドンの週日学校における就

学児童の学習態度についての調査を行った結果を表したもの一部である。この学校では児童の学習意欲が低いことが問題視されており、その向上を目指しどのような策をとるべきかを議論していた²³。そのため、「industrial occupations」を受けている児童の学習態度を否定的に評価している。

さらに、児童労働の対価としての金銭を得ていることが下記の資料から確認される。

資料 9

Industrial Occupations

靴屋の仕事場, – 1844年における靴屋の仕事場での男子労働の価値

労働:

男子 2人 12週間, 週 15 シリング
· · · · · · · · · · 18 ポンド

(出所) *Copy of Mr. Moseley's last report on the state of the Greenwich Hospital schools*, 1845.38.

(注) 出所の資料によると、ここでの「男の子 (boys)」は9歳から14歳までをさす。

この資料は、上記の資料 (資料 8) で述べられている学校での「industrial occupations」についての記述である。金銭を得ることで、技能教育を受けている期間も、習得者は家計に関与することができると推測される。

上記の資料 8 および資料 9 は、「靴屋」や「仕立て屋」を例にとった記述である。しかし、これらの記述の内容は、手織工の「industrial occupations」との類似性が高いと考えられる。なぜならば、「1839年から1840年における手織工に関する王立委員会報告書」には、下記のように「靴屋」や「仕立て屋」の職業教育を同類のものとしてとらえていたことが確認されるからである。

²³ *Minutes of the committee of council on education, with appendices*, 1840-41, 113-117.

表2 イングランドとウェールズの週日学校に通う生徒の各科目における受講状況（1851年）

	生徒数	各科目を受けている生徒数										
		読み	書き	算術	英文法	地理	近代英語	古典	数学	図画	音楽	industrial occupations
週日学校	男子	1,139,324	1,002,177	710,855	640,070	311,859	348,415	47,167	49,537	42,184	63,150	111,299
(全体)	女子	999,208	862,092	540,484	426,763	217,995	248,237	34,135	3,478	1,713	17,909	90,524
												372,433

(出所) *Report and Tables on Education, 1852-3, 126.* より作成。

(注) 国勢調査を基にした資料であるため、男子の原語は (male) であり女子の原語は (female) である。各性別における年齢の記載はないが、報告書全体の分析傾向から 15 歳以下であると推測されるためここでは男子および女子と訳した。また各教科の訳は原語の翻訳にとどまる。

表3 イングランドとウェールズの週日学校に通う生徒の各科目における受講状況（1851年）

	生徒数	各科目を受けている生徒数										
		読み	書き	算術	英文法	地理	近代英語	古典	数学	図画	音楽	industrial occupations
週日学校	男子	100%	87.96%	62.39%	56.18%	27.37%	30.58%	4.14%	4.35%	3.70%	5.54%	9.77%
(全体)	女子	100%	86.26%	54.09%	42.71%	21.82%	24.84%	3.42%	0.35%	0.17%	1.76%	9.06%
												37.27%

(出所) *Report and Tables on Education, 1852-3, 126.* より作成。

(注) 国勢調査を基にした資料であるため、男子の原語は (male) であり女子の原語は (female) である。各性別における年齢の記載はないが、報告書全体の分析傾向から 15 歳以下であると推測されるためここでは男子および女子と訳した。また各教科の訳は原語の翻訳にとどまる。

資料 10

……手織工は、他の階級と同様に、儉約的になるかもしれない。そして最終的に親方は喜ぶだろう。しかし、手織工を含むこの階級の労働者が持つ特有の要因は、労働者数の過剰であり、（この階級は、；引用者）長い間、後継者の水準の高さを維持し続けた仕組みとしての同じシステムの徒弟制下で生き続けてきた。……

(出所) *Report from the Royal Commission on Hand-Loom Weavers, Pt.II, 1840, 173.*

この資料は、「1839 年から 1840 年における手織工に関する王立委員会報告書」の一部であるミッセル報告 (J. Mitchell Report) からの抜粋である。このミッセル報告では、一貫して手織工、靴屋、仕立て屋等を一つの同じ種類の労働階級として扱い、その賃金や生活水準の比較を行っている²⁴。そのため、「この階級」には手織工、靴屋、仕立て屋が含まれると考えら

れる。したがって、この 3 つの職種が同じような育成方法を採用していた可能性があると思われる。これらの労働市場において供給超過が起きていた可能性が考えられる。その結果、手織工に関する「industrial occupations」と靴屋や仕立て屋の「industrial occupations」との類似性はしたがって直ちに否定はされないであろう。

このように、週日学校での職業教育は、技能習得中における稼得の存在や仕事場において親方の下で仕事を学ぶといったような、1840 年代以前の手織工の育成方法にみられた性質を継続していた可能性が考えられる。

この学校での職業教育は、1850 年代の国家による教育制度の成立期には科目として導入されている。

表2、表3は、1851 年の教育に関する国勢調査の結果を示したものである。

ここでは「industrial occupations」が科目として取り上げられており、男女ともに履修した

²⁴ *Report from the Royal Commission on Hand-Loom Weavers, Pt.II, 1840, 5-197.*

ことがうかがえる²⁵。

すなわち、手織工で採用されていた後継者育成方法が、国家による教育制度が作られ普及していく1840年代を通じて、男女問わず履修する科目として学校教育の中に組みこまれていったのではないかと考えられる。

第4節 結論

以上、産業革命期における手織工の職業教育の変容について考察を行った結果、明らかになつたことは以下の2点にまとめられる。

第1に、1810年代まで主流であった徒弟制から、その後の新しい育成制度および学校での職業教育へと変化していく中で、手織工としての女性労働の増加がおきた可能性が示唆されることである。1813年以降の育成制度下では女子も技能教育を受けていたことや全体的な手織工の数の増加が起きていたことが確認された。その結果、それに伴い女性の手織工も増加していった可能性が考えられる。また、学校における職業教育制度下においても、女子の技能教育が確認され、手織工世帯において女子の就学に対する関心も男子同様に高いことをから、1840年代の教育機会の増加に伴い、女子の技能習得の機会も増加した可能性が考えられる。すなわち、手織工における育成制度の変化によって、労働市場における女性の参入を容易にした可能性が存在すると思われる²⁶。

第2に、職業教育の変化が、手織工の没落に歯止めをかけていた可能性が示唆されることである。1813年以降の育成方法により、技能習得期間も収入を得ることが可能になった。たと

え家計が逼迫している場合であっても、子弟に手織工としての技能を学ばせることができる環境が存在していたと考えられる。その結果、手織工において後継者が継続して生み出されていった可能性が考えられる。1840年前後にいて、手織工は週日学校で教育をうけていた。そして、このような手織工は熟練の労働者であり、高い技能をもっていた可能性が明らかとなっている²⁷。すなわち、週日学校において「industrial occupations」が教えられていたことから、「industrial occupations」をうけた手織工こそが高い技能を保有していた可能性が示唆される。高い技能を保有する手織工が通っていたとされる週日学校において職業教育がおこなわれていたことは、学校での職業教育が高技能の手織工が生み出し、その結果手織工の高所得につながつていった可能性が存在すると思われる。

以上のような影響をもたらしたと考えられる手織工における技能の伝承・習得における変化は、1813年以降手織工において新しい育成方法が誕生し、その後1840年代を通じて、学校での職業教育へと変化していく中で、1851年の国家による教育制度の成立期には科目として導入されるという経緯を辿った。この事実は、手織業を含む在来産業を対象とする観察が、従来の近代工業のみを考察の対象とした結果導き出された伝統的な見解である「近代工業の資本家の要求によるイングランド教育制度の成立」に対し、産業革命期の教育制度の形成に関してまったく別個の見解を提示するであろうことを示唆する。

今後の課題としては、第1に、各育成方法の具体的な内容を明らかにし、その違いをより明確にすることがあげられる。高いレベルの技能と低いレベルの技能の間に、どのような伝承方法や習得方法の違いがあったのかを考察するべき

²⁵ 履修の割合は、男子よりも女子のほうが圧倒的に多くなっている。そのため「industrial occupations」という科目は、女性の就業機会の増加を目的として設けられた可能性があるのではないかと推測される。

²⁶ 1810年以降、1840年代を通じて女性の参入が継続して可能であった要因については、現在考察中であり、別稿で述べたいと考えている。

²⁷ 大賀「労働者世帯の教育」、28-33頁。

であろう。第2に、学校において「読み・書き・算術」等の科目カリキュラムと職業教育が一緒におこなわれていたらしいことが、手織工の労働の実際にどのような影響をもたらしたのかを明らかにしたい。すなわち、「読み・書き・算

術」等の知識が手織業においてどのように用いられていたのかについて、英國議会資料を用いて、教育をうけた手織工の具体的な作業内容を明らかにし、その作業過程全体における位置づけを行いたいと考えている。

The changing process of the vocational education: a study of hand loom weavers in England during the Industrial Revolution

Kiyoko Oga

In this paper, I study the vocational education of hand loom weavers in England during the Industrial Revolution.

In several studies on the vocational education in England during the Industrial Revolution, some skilled labor of the *modern* sector learned their skill in the apprenticeships system which had been adopted since the Middle Ages. On the other hand, there are few studies which focused on the *traditional* industries, because it has been thought that it had been steadily declining in the Industrial Revolution.

What seems to be lacking in those traditional views of study is the consideration of the labor class in the traditional industry. The vocational education of the labor class in the hand loom weaving and the household of hand loom weavers need to be examined in detail.

As the results of my investigation into their livelihood in the early 19th century that was recorded in “*The Report from the Royal Commission on Hand-Loom Weavers*” by the committee in the Parliament, the two important points are figured out.

First, in 1813, the vocational education system was changed to the new one. Under the new system, it was possible to learn the skill in a shorter period.

Secondly, in the 1840's the vocational education system became a curriculum of school.

From these findings, I can point out the necessity of studying on the development of vocational education of the traditional industries in England during the Industrial Revolution

JEL Classification: N33

Keywords: the Industrial Revolution, vocational education, hand loom weavers